

造林木(立木)販売公告

次により造林木の販売を一般競争入札により行いますので、購入御希望の方は、本販売公告、造林木等売買契約約款、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得、及び現物を熟覧のうえ入札して下さい。

令和 8 年 10 月 1 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構
森 林 整 備 セ ン タ ー
秋田水源林整備事務所長 三津山 博文

- | | | |
|-------------------|---|-----------------|
| 1. 販売物件及び所在地 | } | 別紙「販売物件一覧表」のとおり |
| 2. 現地説明の日時及び集合場所 | | |
| 3. 販売物件の搬出期間 | | |
| 4. 入札及び開札の場所並びに日時 | | |

入 札 ・ 開 札 場 所			秋田市川元山下町8-28 秋田県森林組合会館 3階 研修室
物件番号 4	入 札 受 付	開 始 日 時	令和 8 年 10 月 27 日 (火) 13 時 30 分
	入 札	開 始 日 時	令和 8 年 10 月 27 日 (火) 13 時 40 分
開 札 日 時			入札締切後、直ちに開札します

5. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

- (2) 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター（以下「森林整備センター」という。）から令和5年度から令和9年度における一般競争参加資格（造林木等の販売）を有すると認められた者又は国有林野事業に属する林産物の売払契約に係る一般競争に参加する資格（以下「国有林野参加資格」という。）の登録を受けている者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（手続開始の決定後、上記(2)の再認定を受けた者を除く。）

- (4) 農林水産省又は国立研究開発法人森林研究・整備機構の指名停止を受けている期間中でないこと。

- (5) 国立研究開発法人森林研究・整備機構反社会的勢力への対応に関する規程(27森林総研第857号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。
- (6) 当該販売物件の収穫調査(測樹)業務の受注者(当該受注者が当該業務契約の一部を委任又は請け負わせた者を含む。)でないこと。

6. 販売物件に関する明細、図面を希望する場合の入手方法等

(1) 問い合わせ先

〒010-0931 秋田県秋田市川元山下町8-28 (秋田県森林組合会館3階)

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター秋田水源林整備事務所

総務係 電話番号 018-866-5611 ファクシミリ 018-866-5600

E-mail : akita@green.go.jp

(2) 交付期間

令和8年10月1日(木曜日)から令和8年10月26日(月曜日)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

(3) 交付方法

手交、又は郵送若しくはE-mailにて交付する。(現地説明会においても交付する。)

郵送により交付を希望する場合は、名刺及び宛名明記の返信用封筒(角2封筒)を同封し、返信用切手270円分を添付して交付場所宛に請求すること。

E-mail により交付を希望する場合は、必ず公告日、販売物件名、社名、住所、電話番号、E-mailアドレス、代表者名、担当者名を明記の上、上記E-mailアドレスへ送信すること。当方より添付ファイル(PDF形式)により交付する。なお、送信した翌日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)午後1時を過ぎても当方より交付がない場合は、電話にて確認すること。

7. 入札方法等

- (1) 入札の注意事項については、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得をご覧ください。
- (2) 落札額の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 郵便入札も受け付けます。

この場合、入札書を封かんの上所定事項及び物件番号を記載し、「森林整備センター一般競争参加資格確認通知書(造林木等の販売)」の写し又は「国有林野参加資格の資格確認通知書」の写しを同封の上、これをさらに封書とし、「入札書在中」と朱書して、令和8年10月26日(月曜日)午後5時までに到着するように書留郵便をもって上記6(1)の問い合わせ先へ送付してください。

8. 伐採許可申請等

販売物件の立木の伐採を行うにあたって必要となる森林法その他法令等に定められた手続のうち、販売公告年度における保安林内の立木伐採許可等については森林整備センターで許可を受けていますが、搬出期間中に年度が変わるなど、改めて森林法その他法令等に定められた手続きが必要になる場合にあっては、落札者が確実に行うこと。

9. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

免除します。

(2) 入札の無効

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得による。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、初回の入札で落札者が決定しない場合は、直ちに再度入札を行う。この場合は、入札・開札場所に出席している者のみで行うこととする。再度入札の執行回数は原則として1回を限度とするものとし、状況によりなお1回の再度入札を行うことがある。

(4) 入札に当たっては、円滑に競争参加資格確認を行うため、上記5(2)に係る資格確認通知書の写しを持参頂きますようご協力願います。

(5) 造林木等売買契約約款、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター入札心得については、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターホームページ (<https://www.green.go.jp/keiyaku/kokoku/index.html>) をご覧ください。

(6) 売買代金の納付期限

売買契約締結日から30日以内

(7) 物件の引渡

売買代金が完納された日

(8) 木材の合法性・持続可能性の証明については、売買契約書に記載することにより証明する。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記5(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者が、競争に参加するためには、当該資格の認定を受けなければならないが、森林整備センターへの資格申請の期日は開札の日から起算して5日前(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までとする。

(10) 国または都道府県等が木材の供給調整を実施する場合にあっては、売買契約書で定めた搬出期間に関わらず、買受人と森林整備センターで協議の上、搬出期間を遅らせる等の協力を努めるものとする。

(11) 上記9(10)の協議の結果、搬出を一定期間実施しないことにより、売買契約書で定めた搬出期間を延長する場合は、搬出期間の延長に係る搬出延期料について免除するものとする。

販 売 物 件 一 覧 表

物件番号	物 件 の 所 在 地				販 売 物 件								搬出期間
	郡・市	町・村	大字	字	対象区分	樹種	林齢 (年生)	胸高 直径 (cm)	平均 樹高 (m)	面積 (ha)	本数 (本)	立木 材積 (m ³)	
4	北秋田市		鎌沢	雪田岱 226番4	立木 (主伐)	スギ	64	6～56 (平均26)	24	2.96	2,487	2,045.23	販 売 物 件 を 引渡した日から 令和11年3月31日 まで
						アカマツ		34～42 (平均38)	21		5	6.07	

現地説明日時及び集合場所

物件番号4 令和8年10月14日(水) 10時30分集合
秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢字向川原66-1
道の駅「かみこあに」 南側駐車場

- 1. 販売対象物件は、ピンクテープ(「水造」と表示)で明示した区域内にある造林木とします。
- 2. 当販売物件の伐採方法は、群状の皆伐です。
- 3. 上記数量は、毎木調査(樹高は標準地)によるものです。
- 4. 上記一覧表の「材積」は立木材積であり、素材材積ではありませんのでご注意ください。